

令和2年度松山市一般会計補正予算（第10号）を 定める専決処分について

1. 補正予算の概要

今回の補正予算では、愛媛県の営業時間短縮等の延長要請に応じた飲食店等に、松山市独自の上乗せを含む協力金を給付し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、事業者の経営継続を支援する。

2. 事業内容

○新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金事業 **1,688,000千円**

（協力金：16億8,000万円 事務費800万円）

- ・ 給付対象者 要請期間内で営業時間短縮等を実施した酒類を提供する飲食店等 約3,000店
- ・ 協力金額 時間短縮協力金（1月27日～2月7日要請分）

下記について、原則、全期間協力した場合に給付

（②③は、特にやむを得ない事情のある場合は、日割り計算により給付）

①県市連携分：30,000円/日×12日=360,000円（全期間協力した場合）

②【市独自】上乗せ分：10,000円/日×12日=120,000円

③【市独自】休業加算：10,000円/日×12日=120,000円

*規模加算はなし

- ・ 申請期間 令和3年1月27日（水）～令和3年3月15日（月）
- ・ 申請方法 窓口及び郵送

※窓口：申請専用窓口（銀天街きらりん2階）

11階大会議室窓口（市役所本館11階）

※申請期間等は、現在申請受付中の給付金（1月13日～1月26日要請分）と同様

【愛媛県の要請内容】

対象施設 松山市内全域の酒類を提供する飲食店等

要請内容 営業時間を5時から20時までに短縮（酒類の提供は19時まで）

対象期間 1月27日（水）～2月7日（日）までの12日間

3. 補正予算の総額

（単位：千円）

区分	補正額	累計	対前年度同期伸率
一般会計	1,688,000	258,748,280	36.58%
特別会計	—	136,362,838	2.92%
企業会計	—	48,510,100	△0.82%
計	1,688,000	443,621,218	19.62%
公債管理特別会計	—	16,931,500	△27.22%
合計	1,688,000	460,552,718	16.86%

※補正予算の財源 国庫支出金：1,576,000千円 県支出金：112,000千円

※国庫支出金のうち424,000千円は、市単独の地方創生臨時交付金を充当